

陳 情 文 書 表

(産業観光局)

受理番号	1953	受理年月日	令和6年6月14日
件名	小規模企業及び家族経営者への緊急経済対策		
要旨	<p>日本銀行は、3月にマイナス金利政策の解除等を決めたが、異常な円安に歯止めが掛からない。2021年4月のドル/円の月間平均レートは109円だったものが、今年4月では153円となっている。政府の円買い介入によっても、円売りドル買いの動きを止めることは困難な状況である。異常円安は、輸入物価を上昇させ、物価高は中小業者の経営や国民生活に深刻な影響をもたらしている。雇用の7割を占める中小企業は賃上げについては進まず、全体として賃上げは物価上昇に追い付かない状況である。</p> <p>昨年11月のデフレ完全脱却のための総合経済対策では、所得税と住民税合わせて一人4万円の定額減税が盛り込まれた。6月に減税実施としているが、6月に減税の恩恵を受けるのは極一部に限られる。逆に電気・ガス価格激変緩和対策は、5月の使用分については激変緩和の幅を縮小し、その後廃止が予定されている。</p> <p>中小業者への直接支援は途絶えている。京都市内の複数の民主商工会で取り組んだ営業動向アンケート(193人回答)では、52パーセントの中小業者が、中小業者への支援なしでは事業を継続できないと回答している。物価高騰対策を継続すべきである。また、中小企業が賃上げを行えなくなる。よが、岩手県のように賃上げへの直接支援、社会保険料の軽減、価格転嫁がスムーズに進められる環境づくりが求められる。そして、直ちに消費税の減税が必要である。</p> <p>STOP!インボイスによる7,000人実態調査報告では、インボイス登録事業者の約6割が実施後の影響について告発している。インボイス登録事業者の約6割が価格転嫁できず、身を削って補填した、借金をして補填したと回答している。また、消費税の負担による今後の事業の見通しについては、インボイス登録事業者の6割が負担が大きく事業が成り立たなくなると回答している。負担軽減措置のある間には対応できるが、その後のめどが立たないと回答している。自由回答欄には自死を含む死を意識するコメントが29件書き込まれていた。事業者を自殺に追い込むような税制などあってはならない。インボイス制度の一刻も早い廃止が求められる。</p> <p>私たちが営業動向アンケートでも、税制についての要望では74パーセントが消費税の減税、インボイス制度の廃止が要望されている。営業動向アンケートの結果も参考に、地域経済と雇用を支えている小規模企業・家族経営者(中小業者)が希望を持って事業を継続していくための緊急経済対策として、以下の趣旨について願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 国の交付金等も活用し、物価高騰の影響を受けている全ての中小業者に対し、その負担を軽減し、事業継続を支援する制度を創設、継続、拡充すること。物価高騰が落ち着くまで、切れ目のない支援を行うこと。</li> <li>2 物価高騰及びインボイス制度実施に伴う中小業者及びフリーランスの営業実態調査を京都市として実施すること。</li> <li>3 中小業者やフリーランスを廃業に追い込むインボイス制度の廃止を政府に求めること。</li> <li>4 政府が実施する定額減税の対象に全ての事業専従者を加えること。白色事業専従者や一部の青色事業専従者について定額減税の対象にしない場合は、低所得者給付金を支給するよう国に働き掛けること。</li> <li>5 国税庁は書面で提出された申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないことを決め、2025年1月から実施するとしている。国の主権者である納税者の求めに応じて行う確定申告書控え等への収受日付印の押なつを制度化することを国に働き掛けること。</li> </ol>		
陳情者			
回付委員会	産業交通水道委員会		